

# 第3回国分寺市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画策定検討委員会 議事録

令和5年8月30日（水）  
午後6時30分～午後8時20分  
いずみプラザ 講座室

## 委員会次第

- 1 開会
- 2 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9回国分寺市介護保険事業計画策定に向けた各種基礎調査の結果報告書（案）について（資料1，2）
- 3 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9回国分寺市介護保険事業計画策定に向けた関係団体ヒアリングについて（資料3）
- 4 閉会

## 出席者等（敬称略）

委員長…… 佐藤 信人  
副委員長…… 石川 聖子  
委員…… 横山 雄士，内藤 孝雄，有馬 千佳，荒木 一郎，玉井 理加，  
戸部 伸広  
事務局…… 高齢福祉課長（澤田），計画・事業推進係長（佐瀬），  
計画・事業推進係（杉本），計画・事業推進係（大嶽）

## 1 開会

○事務局より

・参考資料について

佐瀬 係長… 参考資料としてお配りした「第9期介護保険事業計画の基本指針のポイント（案）」について御説明いたします。こちらは、国が次期計画策定に向けて示す予定となっている基本指針案について、ポイントをまとめたものになります。基本的考え方の部分には、以前から言われております団塊の世代が75歳以上となる2025年を次期計画期間中に迎えるということや、地域包括ケアシステムの深化・推進、介護人材の確保、介護現場の生産性の向上といった点が重要であるということが書かれているものになります。下段の見直しのポイントには、基本的考え方が出てきたポイントが3点記載されております。介護サービス基盤の計画的な整備、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上です。これらが次期計画でのポイントであると言えるかと思いません。資料裏面には、次期計画において記載を充実する事項として、ポイントが書かれています。市の計画策定においても、これらのポイントを踏まえて市としてどのような取組ができるかということを検討して、計画を策定していくこととなります。参考資料について、簡単ですが説明は以上となります。

## 2 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画策定に向けた各種基礎調査の結果報告書（案）について

佐藤 委員長… 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画策定に向けた各種基礎調査の結果報告書（案）について、事務局から御説明をお願いいたします。

計画・事業推進係 大嶽… 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画策定に向けた各種基礎調査の結果報告（案）について御説明いたします。前回の策定検討委員会でも御報告いたしました。今年2月に各種基礎調査を実施いたしました。その集計と結果報告書（案）のうち、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査の結果報告書（案）がまとまりましたので御説明いたします。全ての項目を説明しますと時間に限りがありますので、前回の調査と比較して10ポイント以上増減があった項目を中心に御説明いたします。

まず、資料1の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の11ページを御覧ください。主な介護・介助者の年齢について複数回答で調査をしたものです。こちらは今回の調査で新たに追加した設問になります。回答は「50代」が24.1パーセントで最も多く、次いで「60代」、「70代」、「80歳以上」となっています。一方で「20歳未満」と回答された方は0パーセントとなり、いわゆるヤングケアラーについては回答がなかったという結果となりました。

続きまして、31ページを御覧ください。外出を控えているかについて調査をしたものです。一番上の全体のグラフ、回答者全体を100パーセントとしたときのグラフになりますが、こちらを御覧いただきますと、「はい」が27.4パーセント、「いいえ」が70.6パーセントとなりました。前回調査では、「はい」が15.5パーセント、「いいえ」が84パーセントでしたので、「はい」と回答された方が11.9ポイント増加し、「いいえ」と回答された方が13.4ポイント減少しています。そのすぐ下のグラフの要支援・要介護認定を受けていない高齢者である一般高齢者、要支援の認定を受けている要支援者、さらにその下の部分にある家族構成別でも同じように、前回調査と比較して、「はい」が増加し、「いいえ」と回答された方が減少しています。

次の32ページを御覧ください。先ほどの設問で外出を控えていると回答した方に、その理由について複数回答で調査した結果となります。一番上の「足腰などの痛み」が31.3パーセントと前回と比較して14.3ポイント減少した一方で、「その他」が53.1パーセントと前回と比較して28.3ポイント増加しています。報告書の上の段に記載があるとおり、その他の主な回答として、新型コロナウイルスやインフルエンザ感染症防止のためなどの回答があり、先ほど御説明した外出を控えている高齢者が増えていることにも、新型コロナウイルス感染症の流行の影響があるのではないかと推測しております。

続きまして、52ページを御覧ください。こちらは携帯電話やスマートフォンの利用について調査をしたものですが、一番上の全体のグラフの「メール・電話・ウェブ検索などを利用」と回答された方が57.3パーセントと、前回と比較して13.4ポイント増加しています。このすぐ下のグラフの一般高齢者、さらに下の要支援者のグラフでも同じように、「メール・電話・ウェブ検索などを利用」が前回と比較して10ポイント以上増加しています。前回調査ではこちらの選択肢は「メール・電話・ウェブ検索のみ利用」という選択肢であったため、単純に比較することは難しいのですが、要支援までの認定を受けている高齢者につきましては、ウェブ検索を含めて携帯電話やスマートフォンを利用している方が増えていることが推測されます。このことは、今回の調査にインターネットで回答した方が約6パーセント、157件であったことからもうかがえます。

続きまして、66ページを御覧ください。友人宅の訪問について調査をしたものです。一番上の全体のグラフでは、「はい」と回答された方が34.8パーセントで前回と比較して10.9ポイント減少している一方で、「いいえ」と回答された方が63.4パーセントと前回と比較して10.6ポイント増加しています。そのすぐ下の一般高齢者、また下の部分にある家族構成別でも同じように前回調査と比較して、「はい」が減少し、「いいえ」が増加しています。こちらについても先ほど御説明した外出控えと同じように、新型コロナウイルス感染症の流行の影響で友人の家を訪問する機会も減少したことが推測されます。

続いて、69ページを御覧ください。他者との関わりについてです。こちらの項目は介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の設問のうち、複数の設問の回答結果から分析を行うものです。他者との関わりについては、資料に記載のある4問、「友人の家を訪ねていますか」、「家族や友人の相談にのっていますか」、「病人を見舞うことができますか」、「若い人に自分から話しかけることがありますか」の回答結果から分析を行いました。全体のグラフを御覧いただきますと、他者との関わりが低いという分析結果になった高齢者については34.8パーセントとなっております。1枚おめくりいただきまして、71ページを御覧ください。上の段の家族構成別のうち、1人暮らしでは他者との関わりが低いとされた高齢者は42.6パーセントと、前回と比較して11ポイント増加しています。このほかの家族構成別やその下の地域包括支援センター別でも同じように、前回調査と比較して他者との関わりが低い高齢者の割合は増加しています。先ほど御説明した「友人の家を訪ねていますか」という設問も含まれていることから、同じように新型コロナウイルス感染症の流行の影響が表れていることがうかがえます。

続きまして、資料2の在宅介護実態調査の10ページを御覧ください。介護保険サービスを利用していない方を対象に、介護保険サービスを利用していない理由について複数回答で調査をした結果です。グラフの一番上の「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が、56.5パーセントと前回と比較して14.2ポイント増加しています。このことから、今後、介護サービスが必要になったときにすぐに利用できるように、念のため介護認定を受けている方が一定数いることが推測されます。このことは11ページの、現在利用している介護保険サービス以外の支援・サービスの設問で、「利用していない」と回答された方が52.2パーセントと前回と比較して25.2ポイント増加していることからもうかがえます。

続いて、20ページを御覧ください。主な介護者が不安に感じる介護等について、主な介護者に対して、複数回答で調査したものです。グラフの上から3番目の「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が28.5パーセントと、前回と比較して11.8ポイント増加しています。その3行下の「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」が24.5パーセントと、前回と比較して15.3ポイント増加し、そのすぐ下の「食事の準備（調理等）」が22.2パーセントと、こちらも前回と比較して10.4ポイント増加しています。今回調査に回答していただいた主な介護者にとっては、介護される人の身体的なケアよりも生活を維持するための手続や家事のほうに不安に思っていることが推測されます。今申し上げた三つの選択肢については、このページの1ページ前、19ページの下段に、主な介護者が行っている介護等という設問がありますが、こちらの回答結果の上位の選択肢とほぼ一致します。実際にこれらのことを現在主な介護者が行っているからこそ、不安に感じている方も多いのかもしれませんが。

最後に22ページを御覧ください。こちらはフルタイム又はパートタイムで働いている主な介護者に対して、介護をするにあたって働き方の調整をしているか、複数回答で調査をしたものです。グラフの上から3番目の「介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）を取りながら、働いている」が、26.4パーセントと前回と比較して11.6ポイント増加しています。介護休暇という制度が世の中に浸透してきているため、休暇を取りやすくなっていることが推測される一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で介護サービスを提供する事業所が休業するなどしたため、やむを得ず自宅で介護を行うことになり、休暇を取ったという可能性もあるかもしれません。

御説明は以上となります。各種基礎調査の結果報告書（案）を御覧いただき、計画の策定に当たってお気づきの点がありましたら、御意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

佐藤 委員長… ただ今御説明がありました二つの調査結果について、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

玉井 委員… 前回の策定検討委員会で説明のあった各種基礎調査の結果報告書には、前回調査との比較が掲載されていましたが、今回はそれがなくて口頭での説明なので少し分かりづらいなというところです。計画策定に当たっては前回とどのように変化したかとか、そのあたりが見えないと分析など難しいと思います。今回説明のあった二つの結果報告書には両方ともそれが無いので、やはりここは入れていただいたほうがよいと思いますが。

佐瀬 係長… こちらについては、第8期計画策定時もやはり同様に入れてなかったもので、それにならって事務局のほうで確認をして、大きく変動しているところを御紹介したという状況になります。

玉井 委員… 口頭で言われても残らないので、きちんと記録として、調査として残す必要があるかなと。前回がなかったということですが、あったほうがよいかなと思いました。今後はたぶんこのあたりを使いながら計画を策定しますので。

佐瀬 係長… 前回調査との比較の記載については、検討します。

佐藤 委員長… 検討をお願いします。

戸部 委員… 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の97ページ、認知症の知識について、先の通常国会におきまして、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が制定されまして、今後施行していく運びになっております。このアンケート結果を拝見しますと、全体で「よく知っている」が10.7パーセント、「ある程度知っている」が64.4パーセントで、それを合わせると約4分の3の方がある程度知っているという状況で、これをよしとするのかというところがあると思いますが、今後認知症についての理解・啓発を一層進めるためにさらに周知をする必要があると感じました。また、一般高齢者に比べて要支援者のほうが、「よく知っている」と「ある程度知っている」という率が少なかったのが気になったところです。

佐藤 委員長… 法律もできました。認知症の基礎知識を知っているとどんな症状になるのかとか、少なくともこういうケアをしてはだめですよ、BPSD（認知症の行動・心理症状）を発症しますというようなことは市民全員が知っていたほうが本当はいいと思います。実態調査の結果というよりは、市の方針としてそれを計画の中に書き込んでいくということはあるかなと私も思いました。

佐瀬 係長… 現行の計画にも認知症施策についてはもちろん記載がありますので、そこについても引き続き記載をしていくということにはなるかと思えます。今後、計画書の記載の内容について検討していく中で参考にさせていただければと思います。

佐藤 委員長… 法律も施行されるし、認知症施策推進大綱にKPI（重要事業評価指標）が載っています。評価をして、どんなとこができていないから充実しなくちゃいけないというようなことがきくと出てくると思えます。先ほど戸部委員からもお話がありましたが、認知症サポーターみたいなのは基礎知識を持ってもらうためにいいことではあります。サポーターになった人が活動する受け皿がないとかいうこともあるんじゃないかと思えます。そういうところを強調して書くことができたらいいなと思えます。それにしてもできないことは書けないので、市の方針としてこれはやりますよというようなことがあれば、ぜひ書きたいことだなと思えます。

石川副委員長… 私自身が市の西部のほうの地域包括支援センターで勤めているので関心が高かったと思えますが、設問の中で地域性が読めるのかなということを感じています。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の15ページの住まいの種類とか、33ページの外での楽しみに関係するようなところで、若干、西地区の持ち家率の高さとか、外で楽しみがないというのは土地が商業地からは少し離れているということもあろうかと思っていました。結果としては全市的に作成するものなんだと思えますが、地区の特性をどのように考えていったらいいのかなと思って読んでいたところです。

佐藤 委員長… 地区の特性によって働きかけ方が違うということも当然にあっているんだと思えます。地区別に特性が出るようなことについては、その特性に応じた対応を書き込むというのも当然にあるかなと思えます。きっとメリット、デメリット双方あるんじゃないですか。デメリットをなるべく少なくしてメリットを伸ばす、こういう方針を立てるのがいいなと思えます。

有馬 委員長… 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の73ページ、地域での活動についてです。私は社会福祉協議会のボランティアセンターに勤めておりますので、やはり地域での活動や関わりというところが少し気になってよく読んでおりました。73ページの会・グループ等への参加について、どんな形のところが興味があるのかなと見たときに、参加している割合が多かったのが趣味関係のグループ、収入のある仕事、これはシルバー人材センターのことかなと思いつつ見ながら見ていました。それから、「参加していない」というパーセンテージ

がかなり大きいなとはすごく思ったところでした。

また、74ページ以降のグループ活動への参加意向の調査結果で、「是非参加したい」、「参加してもよい」を合わせると半分ぐらいのパーセンテージとしてあるというところを考えると、参加してもよいかと思いつつも、まだ参加をしていないという状況なのか、なかなか地域の活動が近くにないか、何か原因があって活動に参加をしていないのか、こちらとしても気になっているところではあります。

それから、75ページを見ると、グループ活動にお世話役として中心となって活動してもいいよという方が、高齢者であっても一定数いらっしゃる考えたときに、それだけ動ける地域の力のある方々、まだまだいろいろ活躍はしたいという方々が多くいらっしゃるんだということが出てきているアンケートの結果かなというふうに思っております。

また、83ページの下段、御近所の方とのお付き合いは必要だと思いますかという設問の「必要だと思う」、「多少は必要だと思う」というところで、なぜ必要だと思うのかというところがもし分かると、いろいろな地域づくりや地域の中から人を知る機会等につながってくるのかなと思ったところではあります。

あとは、在宅介護実態調査の12ページなんですが、在宅生活の継続に必要なと感じる支援・サービスの設問で、「外出同行（通院、買い物等）」という回答が結構多くパーセンテージとしてはあるんだなというところがすごく思っていたところではあります。確か別のページで、負担を感じる介護とかというところも、たぶん同様の結果が出ていたような気がしてまして。必要としているけれど負担にも感じているというところから、まだまだサービスが必要と思われるところなのかなというところで、気づいたところではあります。

佐藤 委員長… 移送、移動、これは国分寺市の特性があるのかな。傾斜地というのか坂道が多かったりすると思いますが。そういうのもあるんですかね。

横山 委員… 並木町や光町などでは、あえて坂道を使ってリハビリをしようとか歩こうというのをやっているぐらいで、坂道はかなり多いです。なので、坂道はかなり苦痛なのかなと思いますね、買い物に行くにも。

佐藤 委員長… そうですね。これは在宅介護実態調査の結果だから、要介護のほうですよ。だから、それで坂道登りなさいと言っても、なかなか難しく。自分で車が運転できればいいのかもしれませんが、そういうこともなかったら結構しんどい。坂道が多いという国分寺市の特性であれば、そのところをどうするかって考えなくちゃいけないんだと思います。それから近所付き合いの必要性を感じている理由については、質問項目はこれで終わっているの理由では分からないじゃないのかな。だからこれ以上深掘りはできないということになると思います。

有馬 委員長… すみません、私が少し気になったところで伺ってしまいました。

佐藤 委員長… ただ、人は人を必要としているので、特別の理由がほかに見つかるという

ことはないかもしれないなど。ほかの自治体だと、特に災害のことを意識して隣近所とある程度仲良くしておいたほうが良いというのは出たりしますが、国分寺市の場合はそういうこともひょっとしたらないのかもしれないと思うと、一般的な意味での、人は人を求めるということなのかもしれない。国分寺市民の災害意識はどうなんですか。

玉井 委員… 高いというふうには行政的には思います。防災まちづくり推進地区というのが地域にあって、市が養成している国分寺市民防災推進委員という方々が取り組んでいる地域も非常に多いですね。そういうところを知っている方々はたぶん安心してそことつながっているけれども、空白地帯もありますので。そのあたり格差はありますが、比較的、防災というキーワードは市民的には意識は高いほうじゃないかなというふうには捉えています。

佐藤 委員長… 立川断層はあるし、傾斜地だし、中央線が真ん中を分離しているということもあって、いざ大災害というときにどうしようという意識はわりに強いんじゃないかと思うんですよね。適度な距離感ということだと思んですけど、これは大変よい答えではあるので、計画をまとめるときに、災害とのつながりも考えて書き込んでいくということもあるのかもしれない。また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の73ページの御指摘がありましたね。会やグループに参加したいという意向は高いんだけど、実際はということでしょう。だいたい考えられるのはPR不足か、アクセスする方法が分からないか、やっている団体それぞれが閉鎖的かの三つです。これはどうですかね。

有馬 委員長… 社会福祉協議会として、質問しておいて自分で答えるのはおかしなことかもしれないですが、これを見た瞬間にまだまだPRが足りない、地域の中の活動、長年住んではいたけれども知らなかったと言っただけの方が多いなというのはすごくあるんです。今、委員長がおっしゃったように、アクセスの問題はもちろんあるかと思うんですが、今はコロナの関係でまだ参加人数を少し制限していますというグループもありますので。そういった意味でまだ参加していない方も多いのかなと思っていました。

佐藤 委員長… ほかにコロナの影響でポイントが上がっているところはいくつか御指摘ありましたよね。感染症法の分類が5類になったからどうこうというわけではないけれど、コロナの影響、つまりマイナスの影響をいつまでも引きずらないようにするにはどうしたらいいのかということなんだと思います。それを念頭に置いた計画づくりが一つのポイントですね。

戸部 委員… 在宅介護実態調査の19ページを見ると、主な介護者の年齢は50代から80歳以上になっていますが、少し気になる数字があります。21ページの主な介護者の勤務形態の設問で、「パートタイムで働いている」が15.2パーセント、「働いていない」が47パーセントで、合わせると62パーセントぐらいになります。例えば介護があるのでフルタイムで働けなくてパートタイムで行っているという方も中にはいらっしゃるし、介護を行っているがために働



けないという方もいるとは思いますが、その辺の実態がつかめているのかというところ、仕事と介護の両立が難しい状況にあるのかなというところで、その辺り必要な支援ができればなどは考えています。

佐藤 委員長… 全国的な傾向でもあると思いますが、家族支援をどのようにやっていくかということだと思います。家族支援は確か現行の8期計画にも書いたような気がします、そここのところがもっと必要性が高まっているというのか、そういうことでもあるんでしょう。19ページで御指摘いただいたところでも、要するにこれは高齢者を高齢者が介護しているという実態が進んでいるということなんじゃないかと思えます。そういう意味でも、より家族支援、介護者支援を充実させないといけないということかもしれません。これは全国的な傾向でもありますけれども。その点は注意して書き込むことにしましょう。

石川副委員長… 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の100ページ、成年後見制度の利用意向で、前回調査に比べると「利用したくない」と回答した割合が減っています。これは、必要にかられてそうなっているのか、啓発が進んだということのかなと思えました。また、101ページの成年後見制度を利用したくない理由を見ると、家族や身内の人にやってもらいたいというお気持ちが強いことが分かる一方で、後見人にゆだねることが心配という回答が多く、成年後見人制度の分からなさがマイナスに働いているのかなと思っています。

また、在宅介護実態調査の20ページに、主な介護者が不安に感じる介護等の一つとして、金銭管理や生活面に必要な諸手続きが挙げられていたので、介護者支援とあわせて成年後見制度に関連するような領域の支援も、あらためて重要になってくるのかなと思って見えています。

佐藤 委員長… 成年後見人の手続は家庭裁判所が行うことになるけど、手続きはスムーズに進んでいるのでしょうか。また、家族が成年後見人になる場合も結構多いと思いますが、それはそれで問題としたりもします。だけど今後、認知症の人は増えていくし、成年後見人、これは避けて通れない。これも第8期で書きましたよね。利用を促進するのは国の政策でもありますし。成年後見制度自体がはらんでいる問題点みたいなものはないんですか。

石川副委員長… 御本人の意思というものがあつて続けるということを前提に立ってやれていない部分、どのくらい本人の思いや意思がその決定に結び付けられているのかという大きな課題はあつたりするんだろうなと思います。数は多くないかもしれませんが不正というところも散見されたりして、それは使う側からしたら制度の信頼性を失うかなと思いますね。手続が煩雑なものもまだまだだと思っています。成年後見制度以外でも何かちょっとした工夫で財政や手続的なところがフォローできる何かがあるといいのかなと思うこともあります。市民後見人もどんな感じで今養成されているのか分からないのですが、そんなところも考える余地もあるのかなと思っています。

佐藤 委員長… これは基本的に判断能力がなくなった場合を想定するでしょう。判断能力

がまだある場合は社会福祉協議会になるんだけど、利用状況はどうか。

有馬 委員… 権利擁護事業というところになりますでしょうか。担当は別になるので、具体的な人数は資料を持ってきていないのでお伝えができないんですが、相談件数、利用件数も増えているという話は聞いております。

佐藤 委員長… 判断能力不十分というところまでは社会福祉協議会ができて、判断能力がないとなるともうタッチすることができない世界ですよ、制度的には。

有馬 委員… 成年後見制度も社会福祉協議会が委託事業で行っております。

佐藤 委員長… 法人後見も。

有馬 委員… 法人後見も実施しています。

佐藤 委員長… そのところは複雑になっていますね。成年後見人制度自体が絡んでいる何か問題とかそういうことも眺めながら、市の方針としてここは慎重に書くのかなという気がします。

玉井 委員… 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の対象になっているお元気な方はまだそこまで成年後見制度を必要としていないですが、今の問題点については少し不安はあるのかなとは思いますが。石川副委員長がおっしゃったように、本当に本人の意向に沿った支援が、成年後見制度で全て解決できているかどうかというのは、現場の課題としてもあると思います。お元気なうちから、自分がどういう意向で最期を迎えたいとか、そのあたりは早い段階から準備していただいて、周りに伝えていただくような、そういう啓発はしていかなくてはならない。本人の権利をどう守っていくか、意思決定支援をどのようにしていくか、前回の策定検討委員会でもそんな話が出たような気がいたしますが、委員長がおっしゃったように慎重に、丁寧に市民に伝えていくような取組が、次期計画でも必要なのかなと思います。

佐藤 委員長… 意思決定支援はすごく難しいんですよ。国が推進しているACP（アドバンス・ケア・プランニング、人生会議）とかありますが。例えば公正証書に書いたとしたって、その場になったら人の心は揺れる。そういう揺れる人を私たちは大事にしないといけないと思うんですよ。だから、制度的にかっちり決めてしまって、そのとおりやればいいんだということにはならないかなという気がして。なかなかデリケートな部分なんです。意思決定支援の難しさみたいなものもあるので。成年後見制度のところはわりに慎重な構えかなという気がいたします。やらなくちゃいけないんだけど難しいという。ほかに御意見ありますか。

玉井 委員… 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の103ページです。前回の策定検討委員会で報告いただいた施設等利用者及び家族状況調査の結果では、最終的に暮らしたい場所についての設問に対して、現在の施設等で暮らし続けたいという回答が断然多かったのですが、お元気な時点でやはり自宅を希望する方は非常に多いんだなというのを、このページを拝見しながら思いました。できる限り市民の意向をかなえるために、市が準備できるサービスや支援策は

何かというのは9期も引き続き検討する必要があるのは明らかだと思います。介護サービスが全部できればそれで終わりというわけではないので、いろいろな角度から、地域で暮らすということを考えていかななくてはならないかなと感じました。

横山 委員… 玉井委員がおっしゃったこと、人生の最期のときをどこで迎えたいかとありますが、介護者としては、家でなく、最期は病院で亡くなってほしい、取り残された家で亡くなってほしくないという方も中にはいます。本当は家で最期を迎えたいが、家族が病院に行ってもらいたいと言うから行くという人も中にはいて。それも残された人のことも考えなくてはいけないから、難しいというのはありますよね。

介護者の年齢は20代から80代、いろいろです。この30代、40代、50代は両親を世話をしている人たちなのかな。60代、70代、80代になると配偶者の介護なのかな。いずれ私自身も認知症になる可能性はあるし、要介護になる、両親もそうなる可能性はある。そうすると、認知症の正しい知識をどの年代の人たちに教育をしていけばいいのかなというのをすごく感じます。今、講演会や勉強会をやると、本当に意識の高い人ばかり来て、1回聞いたことがある、でももっと勉強したいからと言って認知症の勉強をしに来る。でもそういう人たちだけでなく、もっと幅広く認知症を知ってもらいたい。20代から80代まで幅広く介護をしている人たちがいるということを考えると、もっと若いうちから、御両親がもしかしたら認知症になるかもしれないよ、だからもっとこういうことを知っておこうよというのをずっと積み重ねて教育していく、みんなに知ってもらおう。またこんな制度があるんだよというのを、介護するようになってから学ぶのではなくて、もっと若い世代から学ぶ機会があってもいいんじゃないかと思います。

内容に関しては、小学生には簡単に認知症ってこういう病気なんだよというところから、中学校、高校とやっていく。そしてさらに大人になってからも勉強する場所をつくっていくというふうにしたほうがいいのかと思います。この調査結果を見ると、幅広く介護している人たちがいるので、本当に介護が必要になってから勉強するんじゃないくて、その前から何か勉強しておくといいのかなと、少しこの調査を見て感じました。

戸部 委員… 認知症施策推進大綱に、学生のうちからそういった理解を深める必要があるということで、教育委員会にも御協力いただきまして、昨年度は小中学校合わせて4校が御協力いただいたというので少し定着化してきているので、今後一層こちらから働きかけをしてみたいなどは考えております。

佐藤 委員長… 大綱の中でも共生と予防ですね。今の横山委員のお話に加えて、共生ということなので、認知症になっても地域で暮らし続けることができる。そのためには地域で支えるということが必要で、そのためには市民のみんなが知っていたほうが良いということなんだと思います。ただ、そのときに障壁は、

認知症の基礎知識もさることながら、気持ちなんだと思うんですね。基礎知識を持っていて、こういう病気なんだと、治す薬はないんだと、だからこういう症状というか、こういう動きをするけれども、それは病気が故なので、排除しないでみんなで支えましょうという温かい気持ちみたいな。それをいかに市民の皆さんに伝えるかということが大事な気がします。だからバリアは市民のハートの中にあると。そここのところをどうするかということかなと思います。だから、基礎知識を伝えるだけじゃなくて、ハートを伝えるということを書き込みましょう。あと、市民の皆さんもみんな知っているという意味では、古典的なやり方だけど、社会福祉協議会が昔からやっている住民座談会みたいな、小地域ベースで勉強会をするというようなことも必要かなと思います。ただ、できないことは計画には書けないので、できることであれば、検討していただいて、そこを書き込んでいく、実際に座談会みたいな方式もやっていただくということができたらいいなと私も思います。

荒木 委員… シルバー人材センターの立場として申し上げさせていただきたいんですけども、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の102ページで就労希望という項目がありますが、前回の調査と比較すると、数日でもいいから働きたいという人が約2.4ポイント増えているんですね。週2～3日程度働きたいという数字が多い。シルバー人材センターの仕事は、内容によって若干違いがありますが、だいたい月に10日前後、時間にしても50から60時間になります。シルバー人材センターとしても、数日でもいいから働きたいという人が増えているという点を注目して、市民の方にPRをし、シルバー人材センターにお迎えして仕事をしていただくというのが一つの強い希望です。この資料も事務局へ持ち帰って、これから入会説明会、その他PR等でも役立てていきたいと思っております。

シルバー人材センターは今、団塊の世代の真っ最中なんですね。平均年齢が74.5歳ぐらい。もう75歳ですね。前回の策定検討委員会でも申し上げましたけれども、学校管理、市報配布、除草や植木せん定、家事援助などいろいろな業種があります。もう90歳近い方が市報を配っています。市報配布は月に2回ですが、今は暑い、これからは寒くなってくる。そうすると風も吹く、雪が降ったり雨が降ったり、気象条件が悪いときもあるんですね。そういうときも、健康だから頑張れる。ですから、そういうこともPRをして、頑張っていきたいと感じます。

佐藤 委員長… シルバー人材センターの調査で、何で働きたいのという調査がありますよね。生きがいになるからとか、そういうことが多いのかなと思っていたら、わりにお金ですね。少しでもいいから報酬を得たいという、そっちのほうが多かったような気がします。それももちろん大事だけれど、雨でも風でも一生懸命やる。それは少しのお金でやれることではないので、福祉的な就労、生きがいとか、そういうことにつながるんだよと。そうやって人の役に立っ

ているということが健康長寿の秘けつでもありますね、というようなPRの仕方もあるかなという気がいたしました。

荒木 委員… コロナの流行が収まった後には、少しでも収入が欲しいという方が増えてきました。女性の会員も増えてきました。コロナですっと家で閉じこもっていた方が、コロナが明けて収入のことを考える、動くということはフレイル予防、社会参加、運動という良い面もたくさんあるわけです。ですから収入が得られて社会参加できて健康増進になるという、良い面があります。我々もいろいろな角度からシルバー人材センターをPRして、少しでも60歳以上の高齢者の方が入会できるように、また会員の皆さんに就業していただくような環境をより一層つくっていかねばと思います。これは市のほうにも就業機会の増大をぜひお願いしたいと思っております。

佐藤 委員長… この間テレビで、家事支援、家事代行といったマーケットが出来上がってきて、結構問題があるというような報道がありました。インフォーマルサービスを増やしましょう、イコール全額自己負担で頼んでやってもらいましょうという流れもある中で、シルバー人材センターの仕事は市民のみんなで支えるんだ、ほかの営利企業と契約をして仕事をしてもらうというのとは性格が違うということをもっと前面に打ち出すことができればいいんじゃないかなと思って。市民のみんなで支えるシルバー人材センターというのがいいんじゃないかなと私は思います。

玉井 委員… 参考までに、会員数は現在増えているのでしょうか。

荒木 委員… 増えてはいるんです。6月の調査では715人ぐらい、700を超えたんですが、ちょうど6月の総会が終わった後、10パーセントぐらい会費の未納の方がおられて、そういう方は自然と退会になる。他にも引越しゃ病気などの理由で退会された方もいて、前回の策定検討委員会で715人とお話し申し上げた記憶がありますが、それから約50人が退会されて今は660人台になっています。センターの今年の目標は730人に置いているんですけども、それを超えるように。しかし、会員が入りました、だけど仕事はありません、というわけにはいかない。その辺も踏まえて、市役所ももちろんですけども、各民間事業者のところへお願い、営業に行っております。

佐藤 委員長… 先ほど申し上げたように、市民とか市内の企業とか、みんなで支えるシルバー人材センターというふうになっていく必要があるなと思います。

荒木 委員… 会員の皆さんの一番のやりがいは、市報を配って市民の方から臆面のないお礼の言葉を言われることだそうです。だから雨が降ろうが雪が降ろうが風が吹こうが、もうそんなのは忘れちゃうという意見が多いです。

佐藤 委員長… 心強いことであります。ほかにありますか。

内藤 委員… 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の80ページです。何かあったときの相談相手ということなんですが、これは専門的な相談が入っていくと思うんですけど、私たちは民生児童委員ですが、かなりパーセンテージ的には最近

は少ないです。医療関係がどうしても必要だというところで相談相手が多いと思うんですが、また下のほうで「そのような人はいない」という回答が41.5パーセントですが、これは情報が伝わってないのではないかと思います。この辺はよく改善していかないと、やはり孤立にもつながってくるんじゃないかなと思います。一方で、81ページの「友人・知人と会う頻度」や「1か月間に会う人数」の結果を見ると、活動されている方も多いですが、意気投合するにはどうしたって、82ページの「友人・知人との関係」の結果の1位に入ってきているとおり、やはり趣味や話が合うことが一番だと思います。あとは居場所づくりじゃないですけど、癒やしの場というか、一服したいなというところで、そういうところで音楽が聴けるとか雑誌を読むとか、そういう場が市内にあればいいなというのがあります。なかなか昔みたいな音楽喫茶みたいなものはなくなってしまいうし。食事じゃなくて、行きやすい場所で居所があるといいんですけど、なかなか今は難しいですよ。

佐藤 委員長… そうですね。

内藤 委員… ですからこの年代の人がどこで人との出会いをするかというんですけど。若い人はそれなりの行動力がありますが、ある年代にくると途端に行き場所が見つからない、というのはよくありますよね。今のような暑い時期に出かけるのはかなりリスクが高いので、どうしても自宅で過ごす方が多いんです。それから、先ほどの82ページの調査結果で「ボランティア等の活動での友人」という回答もあるんですが、もっと順位が上がってくればいいなというのは確かに思うんです。そういうことを感じましたので、これからの居場所づくり、その辺を少し改善できればと思いますので、よろしくお願いします。

佐藤 委員長… 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の82ページのところは、先ほど横山委員もおっしゃったように、おそらく積極的な市民の人たちのことかなと思います。そういうところに行かない人のほうが実はニーズを持っていて、ニーズが濃厚だったりするわけですね。いよいよもうだめだというときになって初めてサービスにアクセスするみたいなことになりかねないので。積極的な市民は置いておくわけにもいかない。それはそれでやるとして、そこにうまく加わることができない人たちにどうするかと。それが80ページの相談相手なんていませんよという人が41.5パーセントもいるという孤立、孤独につながってしまっている。おそらく相談相手がいない41.5パーセントの人は趣味とか関心が同じ友人と集うみたいなことはないんですよ。そのところでどう目を向けるかということなんだなと思います。

今後、地域共生社会を目指すことになるわけですが、地域包括ケアも地域づくりでしょう。地域づくりって人づくりで、私はそのためには最初に「テーブルと椅子を」と言って回っています。人々がお互い会って話す機会をいかに地域の中で増やすかということなんじゃないかと思います。そういう場所がいっぱいあったらいいですね。そこに行ったら楽しい、ほっとする、癒やされる。

つまり心の安全地帯みたいなものです。それが国分寺市内にたくさん、高齢者が歩いて往復できるような距離の範囲の中にあつたらいいなと思います。そんなことも書き込むことができれば、地域包括ケアシステムを深化させ、地域共生社会を展望する計画になるんだけど、書けるかどうか分かりません。それはできることとできないことがあるから。やりたいこととできることは違いますので。そこは御指摘のとおり検討に値するところだと思います。

また、在宅介護実態調査の9ページで、先ほども事務局から御指摘がありました。いわゆる「お守り認定」のことですね。それがほかの調査結果と合わせてみて、保険給付を我慢して受けてないんだと、無理して受けてないんだということがあつたらそれは何とかしなくちゃいけないと思います。調査ではこれ以上の質問をしていないから分からないのですが、我慢してそれこそニーズが複雑になって濃厚になって地域の中に埋没して、本当にいよいよになってからでないかとサービスが届かないという事態は避けなければならぬと思います。ここのところをどうするか、考えないといけない。

いろいろさまざまな御意見をいただいて、ありがとうございます。この調査結果は、データがあつて、それに対するコメントは記載されています。だけどその先のことが問題で、結果を分析して考察をして提言をするというプロセスがどうしても必要です。分析して、考察して、こういうことができるんじゃないかなということを検討する。これが重要ななと思っていますので、ぜひそういう視点で次回以降、御検討いただければありがたいなと思っています。

### **3 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画策定に向けた関係団体ヒアリングについて**

佐藤 委員長… 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画策定に向けた関係団体ヒアリングについて、事務局から御説明をお願いいたします。

計画・事業推進係 大嶽… 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画策定に向けた関係団体ヒアリングについて御説明いたします。資料3を御覧ください。関係団体ヒアリングにつきましては、計画策定時に毎回実施しているものになります。実施の目的としましては、資料にあるとおり、高齢者施策の推進に関係の深い団体から意見を聞き、検討や課題について把握し、計画策定の基礎資料とするためです。実施時期については、令和5年6月2日から7月10日までとしました。実施方法は、対象団体に郵送又は電子メールで依頼し、回答をいただきました。なお、団体から要望があつた場合は対面でのヒアリングを行う予定としておりましたが、資料に記載のあるとおり、国分寺市身体障害者福祉協会については電話での聞き取りを行い、その他の団体については要望がなかつたため対面でのヒアリングを行いませんでした。対象団体数については、20団体で、具体的な団体名につきましては資料に記載のとおり

りです。前回計画策定期にも同じ団体から御意見をいただきました。なお、対象団体に意見を依頼した内容としては2点で、1点目は高齢者福祉に関する貴団体の現状・今後の課題等について、2点目がその他貴団体に把握している高齢者福祉に関する地域課題等についてになります。

資料の2ページ以降につきましては、対象団体からいただいた意見の概要を項目別に分けた一覧表になっています。7ページまで、全部で96件の御意見をいただきました。なお、国分寺市老人クラブ連合会からは、意見がないという回答をいただきましたので、一覧表には記載がございません。意見を多くいただいたものとしては、項目別に申し上げますと人材確保・育成や地域づくりでした。

資料3について御説明は以上となります。関係団体ヒアリングでいただいた御意見を御覧いただき、計画の策定に当たってお気付きの点がありましたら、御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

佐藤 委員長… 委員の皆さんはいかがでしょう。御意見、御質問等ございましたら。

玉井 委員… 人材確保と育成のところは非常に多くの意見をいただいている、これは全国的な課題です。高齢者のサービスだけでなく障害の分野も、医療も人材がまだまだ足りない、定着しないという課題がある。細かくいろいろな意見をいただいているんですが、市としてどのように、解決までいかないにしても前に進めていくか。せっかく国分寺市にご縁があって働いていただいている、地域を理解していただいている方々に長く働き続けていただく環境を整えられるかというのは自治体としても、課題だなと思うところです。基礎自治体が手の届く課題と手の届かない課題がありますので、市として引き受けられるもの、もっと上のところに投げかけていくものというところをきちんと整理をして、これはもちろん計画に関係しますが、非常に重要だなと拝見しながら、第9期にも書き込む課題になってくると思いますけれども、そんなことを思いました。

佐藤 委員長… 人手不足は全国的な規模で、国分寺市だけで何とかなるということではないと思います。でも国分寺市ではここはやりますよというのはあってもいいと思うんですね。特に介護事業所は、どうしても民間の大手企業と比べたら規模が小さいということがあろうと思うんです。規模が小さいと何が起こるかという、仕事のマネジメントのノウハウがなかったり、蓄積しなかったりする。そうすると、効率的な仕事の仕方が積み上がっていかないということもあるんじゃないかと思います。人材不足をどうするかは全国的な問題なので、一自治体では何ともなりません。効率的な仕事の仕方とか仕事のマネジメントについては何かできそうな気もするんですね。御指摘のように、実行できそうなことを見つけて書いて、方針として立てて実践していく姿勢が大事だなと思います。

有馬 委員… 地域づくりは、人材確保・育成のところと同様に多くの意見が出ていると



ころかと思えます。地域の中の支え合い、助け合いというところもある中で、このヒアリング結果を見ると、空き家を活用した居場所づくりについて結構意見が出てきていると思えました。市内にも確かに空き家等がある中で、活用を促していったって、本当にお借りして実際に使うというところの難しさはあると思えます。市内でもいろいろ使える場所が限られている、例えば公民館等に関してはなかなか場所が取れないという話を伺っているところなので、委員長がおっしゃっていた高齢者も歩いていけるような近くの場所を、ということ考えるとこのような意見が出てくる。どの方も同じく着目されているんだなというところは、とても感じました。

佐藤 委員長… 先ほどの内藤委員の御指摘とつながりますね。高齢者が歩いて往復できるようなところに、集まったら楽しいなという場所があったらいいなと。空き家は今どこでも多いので、何とか活用できないかと誰でも考えつくし、こういう意見が出てきますが、私有財産だから何ともならないケースがすごく多いですね。だから行政としても困っているんじゃないかと思えます。もう焦げ付いちゃって何とかならないような空き家はもう何ともなりませんので、むしろ今お元気な高齢者の方々に、持ち家で結構大きくて。将来、公共の用に供するというか、みんなで使ってもらっていいですよというような人をいかに増やしていくかということかなと思ってます。そうしたら、空き家になったときには使わせてもらえるという契約を先にしておくというようなことで、今こじれていることをクリアできるかなという気もするので。少し息の長い話ではあるけれど、それもいいなと思えます。せっかく使えるものなのに。防犯上の問題もあつたりしますので、何とかしたいのですが。

有馬 委員… 今、市内で2か所ほど、社会福祉協議会が少し関わらせていただいているところで、空き家を活用した場所が東西それぞれにできてはいるんです。ただ、活用はもっと必要なんだなというのが見えてきているところだと思ったので。委員長がおっしゃったように、そういった活用もできるんだなというところの理解者も増やしていくというところは必要なのかなと思っています。

横山 委員… 今のお話で、1人だと食事を全然食べない方がいるんですよ。みんなで集まればご飯を食べられる人もいるので、そういったところにシルバー人材センターがお昼ご飯を作りに行って、みんなで集まってワンコインのご飯を食べる。1人でご飯を食べるのはつまらないじゃないですか。食べる量も減ってくるので。近くのところに集まってご飯を食べる。豪華なところじゃなくて普通の一軒家で、みんなでご飯を食べて、くだらない話しながら、いろいろな情報交換をして、ごちそうさま、また明日みたいな感じでやっている場所が地域にいろいろあるといいですよ。そういう居場所づくりができるとう本当に良くて、そこで何か相談ができたりとか、分からなければ誰かに助けってもらったりとかというのができると、地域の空き家問題も解決できるし、一人住まいの高齢者の食事の件に関しても解決できるし、何か面白いことが

できそうな感じがします。

佐藤 委員長… そういったときに注意しなくてはいけないのは、プロを配置することは考えないほうがいいということです。なるべく市民の皆さんの自主運営みたいな形に持っていくのがいいかなという気がしています。数が多ければ多いほど集まる人が小さくなるから、そこにプロを付けますよということになると、とんでもない額のお金がかかりますし、効率的でもない。むしろ市民の皆さんの自主運営のような形にして、必要があるときにはちゃんとサービスにつなぐ仕組みは作っておくというのがいいかなという気もしています。

内藤 委員… 日吉町に、スーパーの中で店舗が入れ替わって今は空き状態になっていて、そこに人が集まってくるようなところがあるんです。それから、パン屋さんの外のオープンスペースでコーヒーが飲めるようなところがあって、これが長続きするかと思ったら、経営上難しくなって次の方に替わったんです。外から人の集まる場所がよく見える、ああいう環境がいいなと思ったんですけど、なかなか経営的には難しいみたいですね。みんなでわいわいがやがやするような場所があると、すごく人が寄ってきますからいいですね。

佐藤 委員長… そうです。経営採算ベースで考えちゃうとできないので、申し上げたように市民の皆さんの自主運営というのが一番いいかなという気はします。

玉井 委員… 先ほど有馬委員がおっしゃった空き家を活用した2か所は、委員長がおっしゃるように本当にいろいろな背景があって、市民の方が主体でやっていらっしゃると思います。その良さがあるなと拝見して思っていたところです。そういう人材を地域で我々が発掘して、場所はあるんだけど一歩踏み出せない方だとか、そのあたりのマッチングや、立ち上げのときに少しサポートで関わるけれども、あとは市民主体でやっていただくといったような。先駆的な事例を視察して、もしかしたら自分たちにもできるかもというところで、そういう人材の育成や基盤づくりみたいなものが取組として必要なというお話のように思いました。

佐藤 委員長… そうですね。点をいかに面にしていくかということで、これは社会福祉協議会の得意技のはずだから、期待をします。行政とうまくタッグを組んでいただいて、いかに面的にカバーしていくかということが大事です。

有馬 委員… 空き家を活用できないかというお話で、市民の方も家の近くで空いているところが気になっていても、どう声をかけていいのか分からない。借りるとしても、一般的な家賃のようなところは、グループとしては支払うことができないと思います。そういったところの調整はグループだけではなかなかできないところもあると思うので、そういったところを行政と一緒に関わらせていただくなど、何かできることを考えていけるといいのかなと思ったりもしているところです。

佐藤 委員長… そうですね。そういうパワーアップした力のある市民の皆さんをいかにつくっていくかということだと思っただけですね。ほかにありますか。

- 玉井 委員… 2ページの重層的支援と、2ページから3ページにかけての多職種連携のところですが、このあたりは重なっているかなと思います。いろいろなカテゴリーでは解決できない、高齢者だけの課題ではなく、やはり複合的なニーズや、世帯全体の課題を解決するというのが個別ケースの中で多くなってきていて、今回、重層的支援体制整備が打ち出されたのは非常によかったと思います。仕組みがあることで多職種が当然のように会議に集まって個別支援の議論ができるような場が少しできるようになった気はしています。このあたりの重層的支援体制の在り方は、第9期についてはきちんと書いていく必要があると思っています。高齢者だけで解決できない課題も非常に多くなってきているので、そういったところを関係機関が理解をしながら、市民も理解をしながら、国分寺市としてどのような形で個別支援を進めていくかというのは第9期のところで書けるとと思います。地域福祉計画も同じような感じなので、そのあたりを連動した形で見せられるといいかなと思いました。
- 佐藤 委員長… そうですね。地域福祉計画と連携する必要があります。国分寺市では重層的支援体制の拠点をどこに置くかということは決まっていますか。
- 玉井 委員… 今年度から開始したのですが、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと、市にも地域共生推進課に担当の係長を置いて、ここで定例の会議を。
- 有馬 委員… 連携をとりながら進めていると聞いております。
- 佐藤 委員長… 地域包括支援センターをその拠点にするということはないのでしょうか。
- 玉井 委員… 拠点にしていますが、参加メンバーとしてケースによっては地域包括支援センターが入るといった形で関与はしていると聞いています。
- 佐藤 委員長… 重層的、つまり重複した複雑な問題、濃厚な問題、ニーズを抱えた人がアクセスしやすい仕組みというのが大事だと思うんです。今お聞きした拠点、社会福祉協議会と行政、ちゃんとアクセスしやすいようできていると考えていいですか。
- 有馬 委員… 地域福祉コーディネーターが社会福祉協議会の本部、事務所が戸倉にあり、そちらに常駐していますが、それが福祉の総合相談窓口ということで週に1回、水曜日に市役所の窓口に出張して、その窓口でも御相談を受けられるというように、窓口を少し広げているという形です。
- 佐藤 委員長… 市役所に1人しかいないということですよ。
- 有馬 委員… そうですね。担当職員が出張して。
- 佐藤 委員長… それで十分なのかな。市に1人、しかも市役所。
- 有馬 委員… 地域福祉コーディネーターは、市から委託を受けて社会福祉協議会の職員の中で現在は4人います。福祉センターの中だけではなく、市の窓口に出張しているというのが現在は1人です。
- 佐藤 委員長… そうすると3人が社会福祉協議会にいるんですね。その3人はどこに配置されているんですか。社会福祉協議会の建物の中に3人。もっとばらすことはできないんですか。

有馬 委員… ばらすというのは。

佐藤 委員長… 地域にもっとランチのようにして3人を出していくというような。

有馬 委員… 地域の中に出て行って地域活動の支援などを行っているので、事務所の中にずっといるだけではないと思います。窓口としてもっと場所を広げられればということですね。

佐藤 委員長… そうです。今のお答えは、社会福祉協議会の事務所に机はあるけど、アウトリーチでくまなく回っているからクリアできているという意味ですね。

有馬 委員… そうですね。

佐藤 委員長… カバーできている。それならいいですけども。

内藤 委員… 市の庁舎の中に相談窓口を1か所置いて、そこに社会福祉協議会から地域コーディネーターが毎週水曜日に派遣されて相談の窓口となっています。ほかの2人は東西の地域に分かれて担当されている。

佐藤 委員長… 週1回だけですか。

内藤 委員… 週1回だけです。

玉井 委員… 市の窓口に来ている方は週1回ですが、相談があれば市と社会福祉協議会と連携して対応しているので、その日しか受け付けないというわけではないです。事例として聞いているのは、例えば、市民の方が納税の相談、要するに生活困窮されている事情で相談があった場合に、納税課の担当者が福祉の総合窓口で相談したらどうかということで、そこにつなぐことで解決に向けて支援が始まったというケースもあると聞いています。庁内的にもそういう認識が出てきたのかなというのは印象としてあります。

佐藤 委員長… なるほど。税金なんかは発見しやすいということですね。ちゃんと機能していればいいのです。それぞれ自治体ごとにやり方が違う。だけど機能していればいいんです。

内藤 委員… 庁舎に相談窓口があったほうがいいですよ。それで一本化して進んでいけば。

佐藤 委員長… でもアウトリーチを忘れないということが大事です。窓口に来てくれる人は来る力があるんです。来る力もないよという人にはアウトリーチをしていくしかないのです。アンテナをいっぱい張っておくという仕掛けをつくっておく必要がありますね。ほかにいかがでしょうか。

石川副委員長… 少し話題が変わりますが、移動支援や買い物支援、要は外出しやすくする対策が必要だという御意見が複数あると思いました。具体性は様々ですがここも改めて検討する余地はあるのかなと思います。ケアマネジャー連絡会からの意見で送迎サービス自体がどうなのかなというところとか、ここでの議論ではないかもしれませんが、エレベーターのない集合住宅、都営住宅などエレベーター設置がないところが多い地域もあります。商工会からは、買い物支援として宅配サービスの充実を図っていく必要があるという御意見も出ています。実際、地域で活動する中でも、歩いて行ける範囲に何かがあれば

ベストなんですけど、なかなかそこまで行けない場合があるので、そういうところで検討できたらいいかなと思いました。

佐藤 委員長… 御意見についてはだいたい出尽くしたと思ってよろしいですか。ありがとうございます。

私からお願いですが、この実態調査を受けて、そろそろ第9期をどうするのかという基本方針について議論をしないといけなくなるんだと思います。どこの自治体でも使えるような標準的な計画を作るというのも一つの考え方ですが、委員としてはできれば国分寺らしさが出た計画ができればいいなと思います。関係団体からの意見はポイントを捉えた意見が多いという気がします。一般的にどこの自治体でも当てはまるような内容のものもありますが、国分寺市内の実情に即した、なるほどという内容もあるのではないかなと思うんです。これはメールなどでやりとりしたという話だし、お書きいただいているのは概要だということなので、きれいに要約し整理したものをお作りいただいたんじゃないかと思います。けど、せっかくいい意見なので具体的な内容を明らかにして、できれば、こうあってほしいとか、ああやってほしいとか、これが問題だという意見だけではなくて、自分たちの団体は工夫すればその課題に対してこんなことができます、あるいは自分たちの団体を含めてほかの団体とグループを組んで、工夫すれば少しはこういうことができますと。課題をあげるだけじゃなくて、工夫したらできることも挙げてもらいたいと思うんです。少しのことで積み上げれば結構なことができるんじゃないかと。そうしたら、国分寺市の社会資源を総動員した国分寺らしいものができるんじゃないかという気もしています。ただ、全部やれるということは到底できないし無理なわけだから、優先順位を付けて、二つでも三つでも計画に書くことができ、国分寺らしいきらっと光る、国分寺市はこれをやるよみたいな、そういうところが出た計画があったほうがいいんじゃないかという気がいたします。

まずは、せっかくいい意見をいただいていると思いますので、意見をたたき台にして、市役所の関係職員の中でフリートーキングするとか。併せて、このテーマにするかといった当たりを付けて、その団体ともっと深い協議をすることができるというようなこともあったらいいんじゃないかなと思います。難しいことですけど、そのことをもし検討できるものであれば検討していただきたいというのが私のお願いです。

#### 4 閉会

佐藤 委員長… 以上で第3回国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定検討委員会を閉じます。ありがとうございました。